

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付する。

令和2年6月23日

支出負担行為担当官 海難審判所長 古城 達也



1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和2年度自動車運転業務（電子調達対象案件）
- (2) 案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和2年8月3日から令和3年3月31日
- (4) 履行場所 海難審判所
- (5) 入札方法

総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、仕様書に示した予定数量等を確認のうえ、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 電子調達システムの利用

本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和1・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「B」または「C」等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
- (4) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (5) 海難審判所長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 同種同等業務を行った実績があること。
- (8) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
電子調達システム
<https://www.geps.go.jp/>
〒102-0083 東京都千代田区麹町2-1 PMO半蔵門4階
海難審判所総務課会計係
電話 03-6893-2400
- (2) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
3.(1)の場所及び問い合わせ先に同じ。
令和2年6月23日(火)～令和2年7月6日(月)
9時30分から12時、13時から17時(土・日・祝日を除く)
ただし、最終日は16時までとする。
- (3) 紙入札方式による証明書等の受領期限、及び電子調達システムによる入札書類データ(証明書等)の受領期限
令和2年7月6日(月)17時00分
(郵送する場合には受領期限までに必着のこと)
- (4) 紙入札、郵送等による入札書、及び電子調達システムによる入札書の受領期限
令和2年7月8日(水)17時00分
(郵送する場合には受領期限までに必着のこと)
- (5) 開札の日時及び場所
令和2年7月10日(金)11時00分 海難審判所審判院内

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
- ① 電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ(証明書等)を作成し、所定の受領期限までに上記3.(1)に示すURLに電子調達を利用して提出しなければならない。
 - ② 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記3.(1)に示す提出場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札の前日までの間において支出負担行為担当官から書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した役務を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、またははその者と契約することが公正な取り引きの秩序を乱す恐れが著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入

札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
(7) 詳細は入札説明書による。

